

平成 26 年 度

第 1 回 練馬区国民健康保険運営協議会

会 議 録

平成26年度 第1回練馬区国民健康保険運営協議会 会議録

1 日時 平成26年8月28日(木) 午後2時00分～午後2時45分

2 場所 練馬区役所 本庁舎5階 庁議室

3 出席委員

(1) 運営協議会委員 20名(会長、 会長代理)

ア 被保険者代表委員

安倍 孝治、岩橋 栄子、鬼澤 幸夫、齋藤 教子、高須 光代、武川 篤之、
豊田 英紀

イ 保険医・保険薬剤師代表委員

伊藤 大介、福島 邦男、大島 一夫、名古屋 昌宏、三浦 典子、上原 瑠美子
(欠席 反町 茂)

ウ 公益代表委員

中島 力、 光永 勉、やくし 辰哉、かとうぎ 桜子、古山 真樹
(欠席 笠原 こうぞう、岡本 昌子)

エ 被用者保険等保険者代表委員

小池 敏夫、小山 誠

(2) 事務局 13名

区長、区民部長、収納課長、国保年金課長、他職員9名

4 公開の可否 公開

5 傍聴者 2名

6 議題

(1) 委嘱状交付

(2) 保険者挨拶

(3) 委員紹介

(4) 会長代理選出

(5) 会議録署名委員選出

(6) 報告事項

- ・ 国民健康保険の見直しについて
- ・ 平成25年度国民健康保険料の収納結果について

7 配付資料

【資料1】	「国保基盤強化協議会の中間整理のポイント」
参考	「国民健康保険の見直しについて(中間整理)」
【資料2】	「平成25年度 国民健康保険料収納統計(年度更新確定)」

8 会議の概要と発言要旨

区民部長

本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、区民部長の齊藤でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

ただいまから平成26年度第1回練馬区国民健康保険運営協議会を開催いたします。本日は26年度の第1回目でございます。本日の会議の内容ですが、今回、新しく委員になられた方への委嘱状の交付、また国民健康保険制度に関する報告を含め、2件の報告案件がございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

なお、会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと思っております。中島会長、よろしくお願いいいたします。

会長

ただいまご紹介いただきました会長の中島です。どうぞよろしくお願いいいたします。早速ではございますが、会議次第に従いまして、進行いたしたいと思っております。

はじめに、今回委員の交代がありましたので、委嘱状の交付を行いたいと思っております。区長が新しい委員の席まで参りますので、そのままお待ちください。よろしくお願いいいたします。

国保年金課長

区長が席に参りましたら、その場でご起立をお願いいたします。

委嘱状交付

会長

つづきまして、今回、新しい委員の方がいらっしゃいますので、全委員の皆様を課長よりご紹介申し上げます。お名前を呼ばれましたら、その場でご起立ください。

委員紹介

国保年金課長

ここで事務局を紹介させていただきます。

事務局紹介

会長

それでは、区長から保険者の挨拶をお願いいたします。

区長

皆さん、こんにちは。蒸し暑いなかをお集まりいただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。この運営協議会は、国民健康保険法と練馬区国民健康保険条例に基づいて設置されておりますが、区長の諮問機関です。皆さんにお願いする期間は2年なのですが、今日お願いした方は、前任者の選出母体の役員交代があって任命しましたので、前任者の残存期間である来年の7月31日までとなります。よろしくお願いいたします。

国民健康保険につきましては、皆さんよくご存知だと思いますが、大変厳しい局面を迎えております。財政基盤が弱い、それから高齢者が多いということで構造的な問題があるのですが、この練馬区も同じです。毎年、80億円を超える一般財源を特別会計へ繰り入れています。大変厳しいわけですが、この状況を打開するために、国は国民会議を作りまして、平成29年度を目途にして大改正をやります。具体的には、現在、運営主体は練馬区をはじめ区市町村ですが、これを都道府県に移そうということで準備を始めております。この8月に、国と自治体で作った協議会が中間の整理をしまして、これから具体的な準備に入るわけです。私ども練馬区も、少しでもいい制度にするべくがんばっていかうと思っております。皆さま方には局面、局面で道を変えるためにご相談しますので、

ぜひ一緒にがんばっていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

国保年金課長

大変恐縮でございますが、区長は、公務が重なっており、ここで退席させていただきます。

会長

つづきまして、本日の委員の出席状況について事務局から報告があります。

事務局

ただいまの出席委員数は20名でございます。よって、練馬区国民健康保険運営協議会規則第6条第2項の規定による定足数を満たしていることをご報告いたします。

なお、本日はかさらは委員、反町委員、岡本委員以上3名の委員より欠席の連絡をいただいております。

また、傍聴の方は1名いらっしゃいます。

(この後、傍聴者2名となる。)

会長

つづきまして、今回委員の交代によりまして、会長代理が空席となっておりますので、会長代理をお選びいただきたいと存じます。選出方法にご意見がございますでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、私が指名することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、会長代理につきましては、区議会選出委員の光永勉委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、会長代理は、光永 勉委員と決定いたします。ありがとうございました。

それでは、光永委員には会長代理席にお移り願います。

会長代理席へ移る

それでは、会長代理のご挨拶をお願いいたします。

会長代理

ただいま、会長代理の選任をいただきました光永勉でございます。中島会長を補佐し、スムーズな会議の進行に努力していきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

会長

それでは、会長代理ともどもこの会議がスムーズに行きますようお願い申し上げます。引きつづきまして、会議録の署名委員の選出でございますが、当運営協議会規則第八条第二項によりまして、会議録には、「議長および二人以上の委員が署名するものとする。」となっております。

この署名委員二名の選出についてですが、私にご一任いただければと存じますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、私の方から選任させていただきます。従来、被保険者代表委員と保険医・保険薬剤師代表委員から、それぞれ一名ずつ選出いたしておりますので、このたびは被保険者代表の武川委員と保険医・保険薬剤師代表の福島委員のお二人にお願ひいたしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

それでは、これより審議に入ります。なお本日は、保険者からの諮問事項はなく、報告事項が2件ございます。

では、報告事項1について説明願ひます。

国保年金課長

はじめに資料の確認をお願ひいたします。

資料確認

それでは、資料1に基づきまして、私から説明させていただきます。

報告事項1の説明(資料1・参考資料)---

会長

ただいま報告のありました内容について、何かご質問がございましたら、ご発言をお願

いいいたします。

委員

ご説明ありがとうございました。一点お伺いしたいのですが、これから市町村という扱いから都道府県という扱いになるということなのですが、区というのは、現在、市町村のなかに入っているのでしょうか。単なる市町村と都道府県というのは財政規模が違いますよね。そういったなかでの区分けというのはどうなっているのでしょうか。

国保年金課長

区も市町村という位置づけになっております。基礎的な自治体となっております。

会長

他に質問がありますか。

委員

今回の議論のなかでよく言われるのが、自治体からの一般財源の繰入がなくなると、保険料が値上がりするのではないかということがあると思うのですが、資料のなかには公費の投入をさらに検討するとあるのですが、そもそも国保料が上がってきた原因の一つに国の国庫支出金割合が減らされてきたということがあると思います。今後、議論が進むなかで、今まで減らされていた国の支出金が一般財源からの繰入がなくなっても、今以上に負担が増えないようになっていくのかという議論というものは、今、されているのか教えていただけたらと思います。

区民部長

今の資料の1の真ん中あたりに、財政上の構造問題の解決に向けた方向性というものがございます。そのなかで、のところでは、のところでは保険者支援制度の拡充のことが書かれていて、さらにこのに加えてさらなる追加公費投入の実現、まさにおっしゃったとおり保険加入者の負担の増、それから保険者である区も一般財源をたくさん投入するという状況が、今現在ございます。そういった状況の下、全体の財政基盤をより安定化させるために、この議論のなかでも追加公費の投入の実現という項目が出ておりますので、これが今後、最終案になるまでにより充実したものになるように、市区町村も望んでいるところですので

で、今の議論がより良い方向に進むように思っているところでございます。

委員

今後の改革がされることによって、国保の加入者の方の負担が増えることはあってはいけないと思います。ぜひ、そこは国にも強く区として意見をあげていただければと思います。

区民部長

私どもも負担が少なくなることを望んでおります。一つは公費の投入のことがございます。もう一つは実際にかかる医療費、もちろん必要な方に必要な医療を提供するということが大事なことなので、ただその医療の使い方、かかり方、そういったものについての加入者の方への啓発は我々保険者の責任と思っております。例えば、予防のためのいろいろな健康診断の受診率がいまだに低いですとか、ジェネリックもお願いしておりますがなかなか進まないとか、医療費総額を抑制してより必要なところへ使えるような、そういった活動を強化する必要があると思います。保険料を抑制しながら確実に保険給付していくという体制に移行していくことを区としても望んでいるところでございます。

会長

他にございませんか。他に質問がないようでしたら報告事項1を終わります。つぎに報告事項の2をお願いいたします。

収納課長

報告事項2の説明(資料2)---

会長

報告事項2について、説明を受けましたが、何かご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

委員

今、ご説明いただきまして大変喜ばしいお話ではないかと、収納率も上がっていて、都の交付金の方も1億1千500万円いただける。ということは、いろいろな見方があるかもしれませんが、特に収納率の関係でいうと職員の方の努力が報われているのかなという気もし

ます。たまたま昨年のこの回に私は出させていただきまして、その時いただいた資料と今年の資料を比較してみますと、交付金の算定基準が年によって違うようですので一概には比較できないのですけれども、昨年もやはり1億1千500万円もらっています。今回、すごいと思うのは、収納した金額が増えていて、先程のご説明でも交付金と合わせると6億5千万円ほどが改善されているわけですが、昨年場合は増収額と交付金を合わせて2億3千500万円の改善でしたから、やはり努力の賜物なのか、経済情勢のためなのかわかりませんが、大変いい傾向にあるのではないかと思いますので、その努力に対しては敬意を表したいと思います。

収納課長

どうもありがとうございます。保険料の調定額のところを見ていただきますと、昨年よりも増になってございます。そもそも皆さんにかかっている保険料を集計した金額が増えているということがございます。これは被保険者の数が減ってはいるのですが、25年度の場合は若干、保険料の見直し等がございまして、その結果として調定額も増えたというものでございます。それから私どもの徴収努力のところをあえてこの表のなかで読み取っていただくとするならば、前年度対比の上から三つめの段の滞納繰越分のところ、最終調定額がマイナスの1億2千400万円でございます。毎年毎年、徴収できなくて積み残しているものが滞納繰越分でございます。これが減っているということは、我々が徴収努力をして、こういう結果になったということで我々の方でも評価をしていることでございます。どうもありがとうございました。

会長

いかがでしょうか。その他ございませんでしょうか。ないようでございますので、先に進めます。部長の方から発言がございました。

区民部長

次回の運営協議会でございますが、1月末を予定しております。案件につきましては、例年通りであれば、保険料等の条例改正の諮問を行う予定でございますので、どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

会長

そういうことですので、何かご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。ないようですので、本日の運営協議会を閉会いたします。

皆様のご協力によりまして、協議会が無事終了できました。改めましてありがとうございました。